

第6回



主催：関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」

公開セミナー & 雇用労働相談会

参加
無料

定員
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成 29 年 9 月 25 日 (月) 17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場所：Osaka Innovation Hub (大阪イノベーションハブ) グランフロント大阪ナレッジキャピタルタワーC7階
(グランフロント大阪北館1階 タワーCオフィスエントランス内のエレベータより、7階 Osaka Innovation Hubへお越しください)

17:00～18:00

セミナーⅠ

「休日・休暇・休業について」

～ よりよい制度導入でベンチャー企業において働きがいのある職場環境づくり～

法定休日と所定休日の違い、振替休日と代休の違い、年次有給休暇の適切な運用方法など、
休日・休暇に関する正しい知識を得て働きがいのある職場環境づくり、企業の成長に必要な環境づくりに役立つよう、わかりやすく説明いたします。

【講師】特定社会保険労務士（センター相談員）浅野 友晴
平成 21 年社会保険労務士試験に合格し、翌年 11 月に社会保険労務士として開業。労働局の総合労働相談員として約 3,000 件の労働相談に対応。
大阪府社会保険労務士会北支部に所属し、幹事として社労士の地位向上にむけて活動中。
総務省の年金記録第三者委員会の調査員、街角年金相談センターの年金相談員、労働局の自動車運転者時間管理等指導員などを歴任し、
労働保険・社会保険の手続き業務に限らず、従業員のスキル向上研修、管理職研修、パワハラ・セクハラ・メンタルヘルス研修など幅広く活動。

18:00～19:00

セミナーⅡ

「募集、内定、採用、試用期間の注意点」

～ ベンチャー企業において従業員に気持ちよく働いてもらうための約束事～

起業して事業が軌道に乗れば、人を採用して事業の安定・拡大を図っていくことになります。
企業側はどんな人を採用するかを選ぶことができますが、採用が決まる局面では、企業が遵守すべき様々なルールがあります。
ルールを守ることで、従業員も気持ちよく働けるようになるでしょう。
一般的に陥りがちな募集、内定、採用及び試用期間の各段階における問題点や注意点について、実際の裁判例等を交えながら解説いたします。

【講師】弁護士（センター相談員）松岡 潤
平成 16 年 京都大学法学部卒業
平成 18 年 弁護士登録し、北浜法律事務所・外国法共同事業に入所
平成 26 年 中之島法律事務所を設立
労使いずれの立場からも労働関係の紛争を多数扱っており、労働法関係のセミナー講師も多数経験しております。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

雇用労働相談会

【相談対応者】特定社会保険労務士・弁護士（センター相談員）

申込締切：平成 29 年 9 月 22 日 (金)

WEB

<http://kecc.jp/>

FAX

06-6371-3195

第6回 公開セミナー&雇用労働相談会

氏名	会社名 (役職)	()
住所 (〒 -)		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する (相談場所：雇用労働相談センター)	

お問合せ・お申込み

関西国家戦略特区
「雇用労働相談センター」事務局

TEL : 06-6136-3194 FAX : 06-6371-3195 E-mail : info@kecc.jp
〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル 8階 K827号室
相談・お問合せ対応時間：月曜日～金曜日の11時から20時 (祝日・年末年始 12/29～1/3を除く)